

2017年度の主な事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

【理事会・評議員会】

2017年度第1回 定例理事会 2017年5月19日 18:30~20:20

- ・ 経理規程、経理規程細則の変更、2016年度事業報告、決算報告、他

2017年度 臨時理事会 2017年6月5日（理事会の決議があったものとみなされた日）

- ・ 定款施行細則、定時評議員会に次期役員候補者を推薦する件、他

2017年度第1回 定時評議員会 2017年6月22日 14:00~15:50

- ・ 2016年度事業報告、決算報告、任期満了に伴う役員の選任について、他

2017年度第2回 臨時理事会 2017年6月30日（理事会の決議があったものとみなされた日）

- ・ 理事長、業務執行理事の選定

2017年度第3回 臨時理事会 2017年8月15日（理事会の決議があったものとみなされた日）

- ・ グループホームとして使用する中古住宅の購入について

2017年度第4回 臨時理事会 2017年11月20日（理事会の決議があったものとみなされた日）

- ・ 定款に基本財産を追加変更することについて

2017年度 臨時評議員会 2017年11月20日（評議員会の決議があったものとみなされた日）

- ・ 定款に基本財産を追加変更することについて

2017年度第5回 臨時理事会 2017年12月28日（理事会の決議があったものとみなされた日）

- ・ 建物の一部を無償貸与することについて、他

2017年度第2回 定例理事会 2018年3月30日 18:55~20:40

- ・ 2017年度補正予算、2018年度事業計画、予算案、他

【年度目標】

『ことばによる表現にこだわる』

- ・ 支援におけるすべての場面でことばの選択、表現方法を常に考え実行する
- ・ 支援者間の共通言語を確立するため、ことばを選択して使用する
- ・ 職員間でことばの選択、表現方法について指摘しあう

評価： 2015年度から3年間同じ目標を掲げて取り組んだ。職員の定着率が悪いことから中々、職員間で言葉の選択や表現が統一できず、指示や報告の内容が正しく伝達できないことが多く生じていることから、同一の目標を3年間継続することに至った。

結果としては、一部の職員には、目標の意味が理解されたうえ、会議等での指摘や日常の指導において、言葉の選択等のこだわりが生じているが、まだまだ、全体的なものとはなっていない。今後も、引き続き共通言語化するよう初任者への教育等に反映させていきたい。

【事業報告】

社会福祉事業

<ちいろば園>（生活介護事業）定員58名、年間稼働日数250日

①利用者の状況

登録者数 59 名（内長期欠席者 2 名、3 月末現在）1 月-1 名、2 月-1 名、3 月-1 名 計 3 名増員

一日平均利用 50.8 名 前年比 ±0 名

年間稼働率 88.5% 前年比 -0.6%

長期欠席者 2 名の他、傷病や精神的な理由等により欠席が多い利用者が 3~5 名在席していることから利用者数は増加したものの稼働率は低迷している。

②作業活動

・作業活動による年間売上 9,937,238 円 前年比 +11.3%(+1,005,480 円)

・利用者平均工賃 7,820 円/月 前年比 +1,458 円/月 54 円/時 前年比 +10 円

今年度より製パン・製菓部門を廃止し、食品・製菓部門に改名してグループホームの夕食作りに作業内容を変更したことにより約 60 万円の増収となった。また、昨年 6 月から三郷町文化センター内の休憩室をお借りして、喫茶室「MAGARI のドンキー」をオープンしたことも喫茶部門の増収につながった。

<ちいろいろ生活支援センター>（特定相談支援、障害児相談支援、日中一時支援、福祉有償運送）

- ・計画相談については、本法人サービス利用者についてのみ実施
- ・馬見労務保育園での日中一時支援事業については、本年度末をもって終了
- ・福祉有償運送： 実施回数 43 回/年 実利用者数 2 名

<にぬふぁ星>（共同生活援助）定員 19 名、現員 14 名（3 月末現在）

利用者の状況

- ・にぬふぁ星 定員 6 名 — 現員 5 名
- ・エンゼルハウス 定員 4 名 — 現員 4 名
- ・ユイマールⅠ（にぬふぁ星 サテライト）定員 1 名 9 月 1 名退去、3 月末をもって廃止
- ・ユイマールⅡ 定員 2 名 — 現員 2 名 5 月 1 名退去、11 月 1 名入居
- ・日之出荘 定員 6 名 — 現員 3 名 2 月 1 名退去

年度途中で 3 名もの退去者が発生したことから、収入が激減するとともに法人負担の賃借料も生じることとなり、事業全体での大幅な赤字となった。

10 月の台風において、三郷町内に避難指示が発令されたが事業管理者と連絡がとれずに、職員の対応が遅れてしまった。その反省から、管理者と職員に再度、災害時の対応マニュアルを確認するとともに、「災害時の対応に備えて」をあらたに作成したうえ、災害に備えて日常から職員が準備しておくべき内容を周知して今後の対応に活かすよう指示した。

エンゼルハウスの防火設備の整備に伴う移転については、移転先の改修工事が大幅に遅れ、移転は 4 月下旬に延期となった。

<ななつぼし>（市町村相談支援事業）年間延相談件数：1,669 件 実相談者数：167 人

障害支援区分認定調査：103 件

- ・医療的ケアを必要とする児童の就学、通学に関する相談が複数寄せられたが養護学校への通学に関して県教育委員会としての対応策がないことから、福祉サービスで対応せざるを得ない状況があり、市町村によって通学への対応に差が生じている。

- ・就労継続支援A型の利用に関して、利用者からの苦情が複数寄せられた。苦情の原因は、ハローワーク等で福祉サービスである旨の説明がないまま職業紹介されていることであり、ハローワークで安易に就労継続支援A型事業を紹介することの是非についての検討が必要であると思われる。
- ・西和 7 町障害者等支援協議会において、地域生活支援拠点等の整備についての検討等、地域の重要課題についての議論が一向に進展しないことから、次年度以降、本法人は西和 7 町障害者等支援協議会を脱会することを決定した。
- ・三郷町社会福祉協議会が実施していた、成年後見事業（法人後見業務）について、西和 6 町（河合町除く）が協力して設立する「特定非営利活動法人 権利擁護支援センターななつぼし」に委託することが決定した。
- ・市町村相談支援事業についても、次年度からは「特定非営利活動法人 権利擁護支援センターななつぼし」が西和 7 町から事業を受託することとなり、本法人の運営する一般相談支援事業は本年度末をもって廃止し、ななつぼし事務所（三郷町勢野東）も 3 月末で退去した。
- ・今年度も引き続き、ななつぼし建物の一部を 1~2 回/週 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター（奈良県社会福祉協議会）に貸し出して相談業務等に利用していただいた。

【行事報告】

- ・映画会&ディスカッション 2017年 6月10日(土) 参加者数：55名
「あいむはっぴい！と叫びたい」クリエイティブハウスパンジーの挑戦
 - ・職員新人歓迎会 2017年 7月 1日(土) 参加者数：17名
 - ・兄弟姉妹の会 2017年 8月26日(土) 参加者数：4名+職員12名
 - ・ちいろばまつり 2017年 9月 9日(土) 参加者数：211名
 - ・一泊旅行 天橋立、竹野方面 2017年10月5~6日 利用者41名、職員17名
 - ・ピープルファースト大会 in 広島
2017年11月25~26日 当事者6名、支援者5名
 - ・クリスマスコンサート 2017年12月 9日(土) 参加者数：55名
 - ・クリスマス礼拝・パーティー 2017年12月22日(金) 利用者52名、職員21名
- 評価：・映画会はパンジーの当事者のディスカッションが盛り上がり参加者から好評を得た。
・ちいろばまつりは、昨年以上に地域住民の参加が増えて盛況だった。

【研修会等】

- ・初任者研修 2017年 4月11日 対象者 7名 講師：富田 忠一
- ・虐待防止研修会 2017年 5月22日 西和7町障害者等支援協議会 コアチーム主催
- ・夏季法人研修 2017年8月18・24日
琉球・沖縄(〇〇、△△)の自己決定権を考える 講師：西浜 樽和氏
- ・冬季法人研修 2017年12月23日
優生思想と私たちの仕事2 講師：富田 忠一
- ・春季法人研修 2017年3月24日
法人内事業報告会と日常活動におけるハザードマップづくり
- ・毎月1回職員勉強会 毎月最終木曜日 17:00~18:30
映像をみながら学ぶ 講師：富田 忠一

- ・その他外部研修会 各事業において必要な内容の研修会へ随時、必要な職員が参加

評価：・夏季研修については人権学習をテーマとし、3年間継続して沖縄の問題について学んだことにより、年々、個々の職員の学びが深まっていることが伺え非常に有効な学びとなった。

- ・虐待防止研修は、虐待防止法施行時の研修を受講していない職員には新鮮に虐待への気づきの機会となった。
- ・毎月の勉強会は、障害者関係のドキュメント映像を見ながら障害福祉の歴史や制度、支援についての解説を行い、具体的な映像とセットでの学びは有効であった。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立て

- ・利用者の親御さんからの相談への対応に関する苦情 1件

評価： 親御さんからの相談に対して、現場責任者である主任が、十分な聴きとりもせず親御さんの見解に否定的な対応をとってしまい、信頼を損なう結果となってしまった。

親御さんの想いも十分に聴き取ったうえで、相談者に寄り添うことが重要である旨を確認したうえで、謝罪した。

2. 虐待報告

- ・虐待と認定すべき事案は発生していません。
- ・虐待の芽については、年3回の権利擁護委員会開催前に、職員と利用者から虐待の芽チェック表で自己申告とともに職員間での指摘を行っている。
- ・権利擁護委員会

2017年6月16日、11月22日、2018年2月27日 年3回開催

本年度から利用者（2～3名）にも参加してもらい、利用者の立場からの意見を直接、聞き取り議論に反映できるようになった。

家族会のみなさんにも参加を呼びかけ、あらたな参加者から深い議論が出来ていることに評価の声が寄せられている。

3. 事故・ヒヤリ報告

- ・利用者間の偶発的事故（ケガ） 1件
- ・職員と利用者の偶発的事故（ケガ） 1件
- ・作業中に利用者が蜂に刺される事故 1件
- ・職員の服薬ミス 2件
- ・職員の自動車の自損事故 1件
- ・職員と利用者とのトラブルによるヒヤリ 1件
- ・利用者の飛び出し 1件

評価：・いずれの事故も結果としては軽微なものであり、蜂にさされた事故以外は受診の必要もない程度であったが、個々の事故についての検証を行い関係した職員、利用者にも再発のないよう確認を行った。

- ・職員の服薬ミスについては、報告書の提出には至らないまでも、同様のミスが毎年生じている。いずれのケースも原則的なルールを軽視して個々の職員が自分流の支援に陥っている現状が原因となっていることを確認し、原則的な対応を徹底するよう指示した。

【その他】

- ・MAGARI のドンキー（三郷町文化センター）改修工事 5月
- ・本館 物入れ扉、トップライトの日よけ改修工事 7月
- ・電気引き込み設備改修工事 7月
- ・にぬふぁ星、エンゼルハウス自火報設備工事 9月
- ・エンゼルハウス移転先 中古住宅購入 12月
- ・エンゼルハウス移転先改修工事 2月～
- ・その他、経年劣化による器具備品等の買い替えが複数発生

ちいろば園本館建物も竣工から 18 年経過し、建物付帯設備や器具備品等が経年劣化による補修改修が続いている。劣化等に伴う事故のないよう点検を励行するとともに、改修補修に必要な予算措置も併せて考慮していきたい。